

令和8年度

# 学習と生活のきまり



江東区立大島西中学校

生活指導部

年 組 番 氏名

---

## 1. 始業・終業

① 8時25分までに登校し、教室の自席に着席。8時25分を過ぎてからの登校は遅刻になります。遅刻した場合は、職員室に登校したことを伝えて登校カードを受け取り、教室に入ってください。登校カードは授業をしている先生に渡しましょう。

※ 朝礼のある月曜日には、8時25分に体育館に移動し、整列します。移動は各クラス、廊下に整列して行います。

② 欠席・遅刻・早退をする場合は、7時50分から8時10分までに保護者の方に連絡をしてもらってください。

### 連絡方法

・「学校(03-3636-4591)」へ直接電話連絡をする。

・学校連絡アプリ「すぐー」で連絡する。

※ 体育の見学等の連絡は「生活の手帳(フォーサイト)」を使用してください。

③ 一般生徒の下校時間は15時50分です。(5時間授業の場合は14時50分)

部活動の活動時間は原則18時までです。対外試合等特別な事情がある場合は顧問の先生の判断で30分延長することがあります。

④ 学級活動、学校行事等で残留する場合は、担当の先生の指示に従ってください。

## 2. 登下校

① 徒歩通学です。学区外等でやむを得ず交通機関を利用する場合は、担任の先生に申し出て許可を得てください。自転車通学は禁止しています。

② 登下校は、指定された通学路を通りましょう。

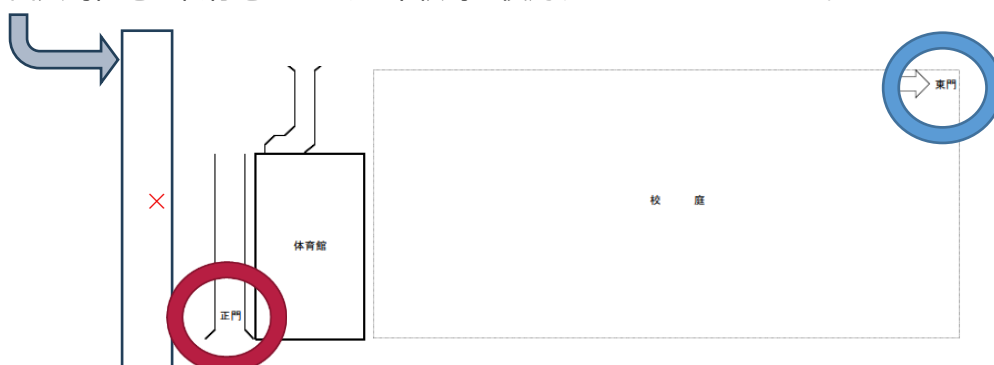
③ 正門か東門から登下校してください。生徒は北門を使用できません。

④ 登校後は原則として外出できません。

⑤ 登下校時は、飲食・買い物・寄り道はできません。

⑥ 病気等で早退するときは、保護者と連絡をとり、下校方法を確認します。

⑦ 西大島住宅は私有地のため、登下校時に使用することはできません。



### 3. 身だしなみ(標準服)

#### (1) 通年

- ① 学校指定の標準服で登校します。登下校時にはブレザーを着用します。
- ② 式典・行事の時には、全校で指定された服装に統一します。その時は、セーター・ベストを着ません。それ以外の日は、気候や体調に合わせ、自分で着用するものを調整しましょう。朝礼の時など全校で集まる場では、服装を整えます。(夏服・冬服任意ですが、セーターのみは不可。ジャケット着用を推奨します)
- ③ 休業日に登校するとき、または再登校するときも標準服を着用します。担当の先生の指示があった場合は、学校指定の体育着でもかまいません。登校の際のきまりは、普段の登下校と同じです。決められた登校時間(午前 8 時)より前には登校しないようにしてください。**(私服での再登校はできません)**
- ④ 靴下は無地の白・黒・紺・グレーとし、くるぶしが十分に隠れる長さのものを履きます。  
(×くるぶしソックス・×ワンポイント・ライン入り)
- ⑤ 式典・行事など 全体で統一すべき場では無地の白い靴下を着用します。\*靴下のワンポイントやライン入りは×です。
- ⑥ スラックスを着用するときはベルトをします。ベルトは黒革ベルトで、バックルはベルトと同等の幅でシンプルなものにしましょう。
- ⑦ スカートの長さはひざが十分に隠れる程度とします。
- ⑧ 上着を着用するときは、ネクタイ・リボンを付けてください。
- ⑨ 白ワイシャツの下に着る下着は、無地のものを着用してください。首元や袖から見えないように気をつけましょう。
- ⑩ 上履きは学校指定のもので、学年色のものでとします。かかと部分に名前を必ず記入してください。
- ⑪ 靴は運動に適した靴にしましょう。  
※ 雨天時は長靴をはいても構いません。 / 通学時の靴として革靴をはいても構いません。
- ⑫ 通学カバンは**学校推奨のリュックサックかそれと同サイズのリュックサック、サブバッグは学校推奨のものか同サイズのもの**とします。変造・落書きをしないでください。通学カバン・サブバッグには**目印として過度にならない範囲(こぶし一つ分程度)でキーホルダーをそれぞれ 1 つまでつけることができます。**

#### (2) 寒いとき

- ① 無地の黒・紺のスクールセーターまたは学校指定のベストを着用できます。
- ② スクールコート、手袋・マフラーやネックウォーマーを着用できます。また、防寒のため、スカートの下に黒無地のタイツ・レギンスを着用できます。スポーツコートやダウンジャケットは収納に場所をとるため不可とします。  
※コート・マフラー・ネックウォーマー・手袋は校舎内では脱ぐのがマナーです。  
※×カーディガン・オーバーサイズ(だぶだぶで手が隠れてしまうなど)のスクールセーター

#### (3) 暑いとき

- ① 半袖の無地の白ワイシャツまたは無地一色の白・紺のポロシャツを着用します。学校指定のベストもあります。第 1 ボタンは、はずしてもかまいません。
- ① ネクタイ・リボンは着用しません。
- ② ポロシャツにジャケットは組み合わせません。

## <令和8年度の注意点>

### ☆標準服について

- ・新2年生・3年生は、新しい標準服を着用できません。(破損などの場合は現行の標準服を購入)
- ・新1年生は、旧標準服を着用できません。(お下がりは×)

### ☆体育着・ジャージについて

- ・新2・3年生は、新たに購入する場合は、「現行の体育着」または「新体育着」どちらかを選んで購入できます。

## (4) 身だしなみ(その他)

### ① 髪型は以下のポイントを意識しましょう。

- ・授業に支障のない範囲にする。
- ・他の人のことを考える。
- ・染めない。
- ・他の人が不快に思わないようにする。
- ・清潔感を意識する。

上記のことが意識できていない一例 ※令和4年度 生徒拡大中央委員会で決定

- ・髪型により、「大島西中学校のイメージ」が損なわれること。  
⇒ 校外学習や部活動の対外試合、高校の学校説明会や模擬試験などで、悪いイメージを持たれないように心がける。
- ・髪型により「他の人が授業を受ける権利」を侵害していること  
⇒ 不自然な髪型によって黒板が見えなくなることや、保健体育の授業内容を行うことができないことはやめる。
- ・髪型により「他の人に迷惑をかける」状況になること。  
⇒ 直すことが必要で、鏡が頻繁に必要なことや保健体育の授業の後、教室移動に遅れるなど。

### ② 整髪料の持ち込みは禁止します。

※ただし、使用する際は色や匂い、つやのないものにしましょう。髪型を変形させることはやめましょう。

### ③飾りゴム、飾りピン、ピアス・アクセサリー類の着用、化粧などは禁止です。手首に髪ゴムをつけっぱなしで生活はしません。

※リップクリームやハンドクリーム、日焼け止め、制汗剤・制汗シートは使用できますが、「無香料」と記載があるもので色や匂いのないものにします。

## (5) 持ち物

- ① 学用品以外のもの(貴重品を含む)は、学校に持ってきてはいけません。
- ② 学用品は毎日持ち帰り、家庭学習に取り組むようにしてください。
- ③ 必要に応じて、学用品はロッカーの中に整理して置くことができます。

## 6.校内生活

- ① 真面目な態度で、授業その他の特別活動を積極的に行ってください。
- ② 公共物を大切に扱ってください。破損した場合、弁償をしてもらうこともあります。
- ③ 教室移動は教科の先生に従って移動してください。  
移動の際は、1年生:東階段・2年生:西階段・3年生:中央階段を原則使います。
- ④ 教室移動以外に他学年の階へは行けません。他のクラスの教室には入ってはいけません。
- ⑤ 昼休みは校庭開放を行っています。ボールの貸出をしています。
- ⑥ 放課後は清掃等が終了したら、すみやかに下校するか、係・委員会の仕事や部活動の活動場所に移動しましょう。
- ⑦ 体育の授業での更衣場所は、男女わかれての教室になります。また部活動の際は、各部・各学年で決められた場所で更衣を行います。
- ⑧ 部活動中の服装は、標準服・学校指定の体育着・ユニフォームとします。T シャツ・防寒着等は原則、顧問確認の上、着用してください。
- ⑨ 職員室への入室方法は次の通りです。
  - ・入室は東側(後方)の扉を使用します。
  - ・入室の前に服装をきちんと整えましょう。通学カバン・サブバッグ・コート・マフラー等は廊下の邪魔にならないところに置いて入るようにしましょう。
  - ・入室する際は3回ドアをノックして「失礼します」と断ってからドアを開けます。
  - ・入室したら「〇年〇組〇〇です。」「〇〇先生お願いします。」と、声をかけます。
  - ・丁寧な言葉遣い、礼儀正しい態度を心がけましょう。
  - ・用事が済んだら「失礼しました。」と挨拶して速やかに退出しましょう。

## 7.校外生活

- ① 外出の際は行き先・帰宅時間・同伴者を保護者に伝えましょう。
- ② 帰宅後の標準服や体育着での外出は、認めていません。
- ③ 生徒だけの旅行・外泊は禁止しています。
- ④ アルバイトは禁止です。
- ⑤ お金や貴重品の貸し借りはトラブルのもとです。やめましょう。

## 8.保健室の利用について

怪我をしたり、具合が悪くなったりしたときに利用する場所です。

- ① クラスの保健委員と一緒にいきましょう。
- ② なるべく休み時間に利用しましょう。
- ③ 利用するときは「許可カード」が必要です。
  - ・休み時間⇒職員室へ行き、担任か学年の先生に「許可カード」を書いてもらいましょう。
  - ・授業中⇒授業の先生に「許可カード」を書いてもらいましょう。

## 9.相談室の利用について

- ① 週に 2 日程度(火・木)、スクールカウンセラーの先生が来ています。
- ② スクールカウンセラーの先生に学校生活などの悩み事について相談することができます。
- ③ 相談場所は、1 階の第一相談室です。
- ④ 相談できる時間は、休み時間、放課後です。
- ⑤ 相談がある生徒は、スクールカウンセラーの先生がいる日に直接相談に行くか、学年の先生に「スクールカウンセラーの先生に相談したい」と申し出てください。

## 10.携帯電話・スマートフォンの利用について

- ①携帯電話・スマートフォンを持つ場合 \*学校へは持ち込みできません。

- ・必要性を保護者とよく相談しましょう。
  - ・フィルタリング機能を活用しましょう。
  - ・家庭内でのルールを作りましょう。
  - ・部活動で校外に出る場合、顧問の指示で所持することを許可する場合があります。
- その場合は、顧問の指示に従って適切に使用してください。

### ②『SNS 西中ルール』

1. 個人情報をもれないように心がけ、ロック・フィルタリングも活用しよう。

ネットの世界は、全世界の人々と繋がっています。個人情報を悪用される危険性がありますので気をつけましょう。

2. 人を傷つける内容は書かない。

人を傷つける内容は、本人だけでなく、その周囲の人々までも不快な気持ちにさせます。また、文章だけでは、相手に伝えたいことがうまく伝わらず、誤解を招くことがありますので気をつけましょう。

3. 相手や自分のことをよく考え、夜遅くまで携帯電話・スマートフォンを利用しない。(何時以降利用しないかは SNS 家庭ルールで決める)

夜遅くまでの利用は、生活リズムを乱す原因となり、他人の生活リズムまでも乱すことに繋がります。家庭学習の妨げにならぬようルールとマナーを守って利用しましょう。

ルール・マナーを守り、正しい使い方を身につけていきましょう。また、タブレットやパソコンで SNS を利用する場合もルール・マナーをしっかりと守りましょう。

以上の他、本校には、様々なルールがあります。ルールを守ることの大切さと、社会で生きていくために必要なマナーを学び、幸せな人生を歩むための準備を中学3年間でしていきましょう。また、**わからないことがあったら自分で判断はせず、先生に確認する**ようにし、規則正しい生活を送るようにしましょう。